

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

本市では、障害者自立支援法に基づき、平成19年3月に越前市障害福祉計画（第1期）を策定し、「障がいのある人が笑顔で生きがいの持てる越前市」を基本理念として掲げました。この理念については、障がいのある人への理解と人権の尊重を基調に置き、障がいのある人もない人もお互いに認め、支え合う「共生社会」の実現を目指しています。これらを踏まえ、障がいのある人が地域で安心して生活を送れるよう、相談支援体制の充実や障がいの程度に応じた就労促進など、自立支援に向けた取り組みを計画的に行っているところです。今回の計画策定にあたっては、障害福祉計画（第1期）で掲げた基本理念の「障がいのある人が笑顔で生きがいの持てる越前市」を継承するとともに、さらに障がいのある人の自立や社会参加を積極的に支援するための施策全般について現状や課題を検証し、さらなる施策の充実に努め、基本理念の着実な実現を図っていきます。

### 2 基本目標

基本理念の「障がいのある人が笑顔で生きがいの持てる越前市」の実現に向けて、次の3つの基本目標のもと施策に取り組んでいきます。

#### <自立と社会参加を支援するまちづくり>

障がいのある人が自己選択と自己決定のもとに、それぞれの能力を十分に発揮し、自分らしく、生き生きと生活することができるよう、教育・育成の充実、雇用、就労機会の拡大、スポーツ・レクリエーション、文化活動を通じての参加促進など、自立と社会参加を支援するまちづくりを進めます。

#### <地域で暮らし続けられるまちづくり>

障がいのある人もない人も、住み慣れた地域で自立した生活が持続できるよう、利用者本位の考え方に沿った保健・医療や生活支援のサービスの質的・量的な充実を図るとともに、サービス利用を支援する仕組みづくりを行うなど、地域で暮らし続けられるまちづくりを進めます。

#### <ともに理解し、安心して暮らせるまちづくり>

障がいのある人もない人も、お互いに個性を認め合い、その人権を尊重し合うとともに、ユニバーサルデザインの視点で、すべての人が暮らしやすい安心・安全な生活環境の整備に努めるなど、ともに理解し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

「障がいのある人が笑顔で生きがいの持てる越前市」の概念図

